# けっ する

第 149 号

平成28年 9月16日発行

# 福井県嶺南張興局若狭健康福祉センター

## 全国的に麻しん発生が増加しています!

麻しんは麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症です。感染経路は空気感染、飛沫感染、接触感染で、感染力はかなり強いと言われています。潜伏期間は 10 日~12 日間で、発熱やせき等の風邪のような症状や発疹などが主に出現し、肺炎や中耳炎、まれに脳炎などを合併することもあります。

麻しんの予防には**麻しんワクチンの接種**が有効です。

#### ~保育・教育関係機関の方へ~

麻しんの流行予防のために未接種対象者およびその保護者に対して、定期接種(第2期)の接種機会があることを周知し、積極的な接種勧奨にご協力ください。

#### ~医療機関従事者の方へ~

発熱や発疹などの症状がある患者が受診した際には、予防 接種歴の確認など、麻しんの発生を意識した診療にご協力 ください。また、麻しんと診断した場合には保健所に速や かに届けるとともに、感染力の強さを考慮した院内感染対 策を実施するようご協力ください。

# 結核は過去の病気ではありません



結核は日本国内において今でも1日に56人の新しい 患者が発生し、また1日に6人が命を落としている重大 な感染症です。痰に結核菌がいる患者がせきをすると、 菌が空気中に飛び散り、それを周りの人が直接吸い込む ことによって感染します。

結核に感染しても、健康で体力があれば免疫力で結核の発病は抑えられます。しかし栄養状態が悪い場合や、加齢とともに免疫が低下すると、結核を発病する危険性が高くなります。右のような症状がある場合にはマスクを着用し、早めに医療機関にかかってください。

#### ~医療機関、市町、学校、施設関係の担当者の方へ~

<結核健康診断月報の提出について>結核のまん延予防のために健診は非常に大切です。健診を実施し、対象施設の管理者は別添様式によって当センターまでご報告ください。報告様式は当センターのホームページからもダウンロードできます。

## ≪こんなときは病院へ!≫









9月24日~30日は結核予防週間です。 結核に関する情報は結核研究所で検索。

#### <<結核の届出について>>

平成 18 年に結核予防法が廃止され、結核は感染症法において2類感染症に指定されました。感染症法では、1~4類と5類の一部は診断後、**直ちに**届け出ることとされていますが、管内で2年連続、結核の発生届の提出が遅れる事案がありました。結核と診断した場合には、**直ちに**当センターまで発生届の提出をお願いします。

### ~保育所、幼稚園、小中学校、高等学校等の担当者の方へ~

9月5日(月)からインフルエンザ様疾患の集団発生状況の把握を開始しましたので、「学校欠席者情報収集システム」への入力をお願いします。

#### 福井県感染症発生動向調査速報

(第31週 H28年8月1日 ~ 第34週 H28年8月28日)

- 2 類:結核 11 名(0 名)
- 3 類:腸管出血性大腸菌感染症 15 名(1 名)
- 4 類:レジオネラ症 3 名(0 名)
- 5 類:カルバペネム耐性腸内細菌科最近感染症 3 名(0 名) 侵襲性肺炎球菌感染症 1名(0 名) \*(若狭管内)

## [発信者] 若狭健康福祉センター 地域保健課 時岡・宮下

TEL: 0770-52-1300 FAX: 0770-52-1058

メール: w-fukusi-c@pref. fukui. lg. jp ※ご意見ご感想をお待ちしています。